

多賀城市監査委員告示第14号

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和6年7月23日

多賀城市監査委員 佐伯 光時
多賀城市監査委員 根本 朝栄

記

1 監査の実施日

対象		監査実施日
上下水道部	施設整備課	令和6年6月26日(水)
	企業経営課	令和6年6月28日(金)

2 監査の範囲 令和5年度の財務事務及び事務事業の執行

3 監査の着眼点 令和5年度の財務事務及び事務事業の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

4 監査の結果 別紙のとおり

令和6年6月実施 定期監査結果

対 象	施設整備課
実 施 日	令和6年6月26日（水）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	文書事務について、市長名の施行文書に公印が押印されていないとみられるものがあつた。

対 象	企業経営課
実 施 日	令和6年6月28日（金）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	文書事務について、公印の使用が適切でないと見られるものがあつた。